

## 第4号関係

### 条例第9条第1項の規定により区長が講じた措置の内容

意見があった会議	令和4年度第2回港区区政会議福祉部会
委員の意見	障がいの有無に関わらず、安心・安全に暮らすことができるまちづくりを区政運営に期待している。大規模災害時の有事に、一人ひとりの命が守れるような取組を一層進めていただきたい。
区長が講じた措置の内容	近年、災害で多くの「高齢者」や「障がい者」の方々が犠牲になっていることを受けて、災害対策基本法が令和3年5月に一部改正され「個別避難計画」を作成することが市町村の努力義務となりました。 「個別避難計画」とは災害時に自力での避難が難しい方の命を守るために一人ひとりの避難場所、避難方法、避難を支援する方（支援者）等を決めておくものです。港区では自主防災組織を中心に地域の見守り活動を行っている方々と連携しながら「個別避難計画」の作成を進めています。

意見があった会議	令和4年度第2回港区区政会議福祉部会
委員の意見	特定検診等の対象者への効果的な周知の方法や情報を届ける方法を考えていく必要がある。
区長が講じた措置の内容	市民・区民ニーズが多様化している中で的確に情報を伝えていくのは非常に難しい課題だと考えています。高齢者への周知では郵送が有効になるもコストが掛かったり、一方で、若年層ではline・X（旧Twitter）などのSNSのツールが有効だったりします。それぞれの課題にあわせたツールを考え共有を図ることで、的確な情報発信に努めます。

意見があった会議	令和4年度第2回港区区政会議防災・防犯部会
委員の意見	区民まつりや天保山まつりで防災をテーマにしてみてもどうか。大阪で初めて実施した中央突堤での空飛ぶ車の実験も災害時にヘリの代わりになる。いろいろなところで防災を啓発してみてもどうか。
区長が講じた措置の内容	令和4年10月に開催された第48回区民まつりでは、地域防災リーダーのご協力のもと防災コーナーを設置し、約150名の方に防災についてのクイズ（「みなと検定～港区民まつり特別版」）に挑戦していただくとともに、大阪市の防災アプリのチラシを保存水・保存食とともに配布しました。今後も、区民まつりをはじめとした各種イベント等でも防災の啓発に努めてまいります。

意見があった会議	令和4年度第3回港区区政会議全体会議
委員の意見	<p>築港の人口が急速に減っている。エリア別活性化の取組の方向性として出していただくことはいいことだが、イノベーションで一気に変わることは全国の事例を見ても少ない。</p> <p>コスプレという社会実験にしても、これが地域活性化にどうつながっていくのか、ビジョンにどう反映していくのかご意見を伺いたい。</p>
区長が講じた措置の内容	<p>築港・天保山まちづくり計画の策定から5年が経過し、今の時代に合わせたまちづくり計画の見直しも必要ではないかと考えています。まずは、地域の皆様方が築港をどういう町にしたいかというご意見をしっかり聞かせていただき、埋立事業も含め、エリアの未来像を住民とも共有しながら、ビジョンとして形にするような取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>また、大阪市港区でコスプレ用の撮影スタジオ運営で創業し、コスプレイベントやレンタルスタジオ事業を全国で展開する株式会社ハコスタと、令和4年12月に事業連携協定を締結しました。令和5年11月には、区内の事業者・団体等とコラボしたコスプレイベントとして、「acosta！（アコスタ）@弁天町～大阪港区万博～」を開催しました。コスプレイベントを通じたシティプロモーションや多世代・多文化の交流人口が増えることによって、港区が面白いまちとして認知され、港区に関わりたい、住みたいという流れが生まれることを期待しています。</p>

意見があった会議	令和4年度第3回港区区政会議防災・防犯部会
委員の意見	<p>個別避難計画は、防災だけでなく、防犯の面でも生きてくる。</p> <p>個人情報の問題もあるが、良き相談相手と積極的に繋がるツールとしていいのではないか。</p>
区長が講じた措置の内容	<p>個別避難計画の対象者は、つながり名簿（要援護者のうち、関係者間で個人情報の共有について同意をしている方）に掲載されている人で、港区の各地域では、つながり名簿を使って日頃の見守りとその延長で災害時の支援にも活かすため、見守り名簿に掲載されている人を地図上にマッピングしながら情報を共有する見守りマッピングに取り組んでいます。港区内に催眠商法の店が出店した時は、区社会福祉協議会と連携し、日頃の見守りを担っている人のネットワークを通して、被害に会いやすい高齢者等への注意喚起に取り組みました。</p> <p>個別避難計画の策定にあたって、日頃の見守りの強化になり、それが防災や防犯で必要になった時に生きるよう、取り組んでまいります。</p>

意見があった会議	令和4年度第3回港区区政会議福祉部会
委員の意見	不登校や学校に行きにくい状態にある児童、生徒について、教育、福祉分野が連携し学校内外の居場所や親への支援が必要と考える。
区長が講じた措置の内容	<p>福祉的な観点からは、各種福祉制度につなぐ「こどもサポートネット」事業として学習や進路に関する相談から不登校サポート等を行う自立アシスト事業や地域食堂などの居場所への参加を通じて地域の見守りにつなげています。また、子育て支援室に新たに心理相談員を配置し、相談業務の強化を図っています。</p> <p>教育的な観点からは、ボランティアサポーターの配置による登校支援や学習支援に加え、学校内等の居場所開設に向けた支援に取り組んでいます。また、令和5年度からスクールソーシャルワーカーの増員により、上記「こどもサポートネット」との連携をより密にしながら、学校及び保護者の支援を充実しています。</p>

意見があった会議	令和5年度第1回港区区政会議全体会議
委員の意見	区政情報発信について、SNSを駆使しているが発信の仕方に魅力がない。職員専属の方が発信することによって、若者や世代を超えて幅広く見ていただけるよう、目に止めていただけるよう、また興味をもって「次も見たい」という意欲をそそるようできないか。
区長が講じた措置の内容	<p>令和5年度から担当課で一日一発信しています。専属職員を配置することは、現状難しいと考えています。</p> <p>現在、区の公式X（旧Twitter）、YouTube（動画）のツールを使い発信しています。また、学校の取組や教育再編の情報発信のため、教育担当のX（旧Twitter）のアカウントを開設しました。</p> <p>そのほか、チラシやポスターは、令和5年4月よりA Cワークス株式会社と事業連携協定を締結し、魅力的な情報発信となるように努めております。</p>

意見があった会議	令和5年度第1回港区区政会議全体会議
委員の意見	委員として、初めて参加し1年くらい経ってようやく理解できたこともある。また、任期終わった後も、終わりではなく、区政会議に関わる人達とつながる機会があればいいと思う。
区長が講じた措置の内容	令和5年10月の委員改選により区政会議委員の約半数の方が入れ替わることになり、今回新たな試みとして、11月29日に新規委員向けの説明会と合わせて、現委員と9月で委員を退任された方との新旧委員交流会を開催いたします。